

台風接近による気象警報発令時の登下校の対応について

対象警報

台風接近に伴う **暴風警報** **大雨警報** **洪水警報**

○ 登校について

【前日】

- ① 台風の進路予想から、翌日の午前中に警報が発令されると十分に予想されるときは、その前日から臨時休校を決定し、児童・保護者にそのことを連絡します。
⇒ この場合は、翌日何時に警報が解除されたとしても、一日休校です。

【前日に臨時休校が決定していない場合】

- ② 午前7時の時点で、上のいずれかの警報が発令されている場合は、自宅で待機させてください。
③ 午前7時までに警報が解除されていたら、通常どおりに登校させてください。
④ ②で自宅待機の場合は、午前10時までに警報が解除されたら、随時登校とします。
・この場合は、必ず学校から totoru でご家庭に連絡をします。
・ただし、保護者の方がお子様の体調や付近の被害の様子などから登校させることが危険と判断された場合には、保護者と一緒に登校するか、あるいは自宅待機とすることもできます。自宅待機・欠席の場合は、学校まで電話でご連絡ください。
⑤ ②の自宅待機の場合で午前10時の時点で、警報が解除されていない場合は、臨時休校といたします。

※ ②, ③, ⑤については 学校からの連絡はありませんので、お間違えのないようお願いいたします。

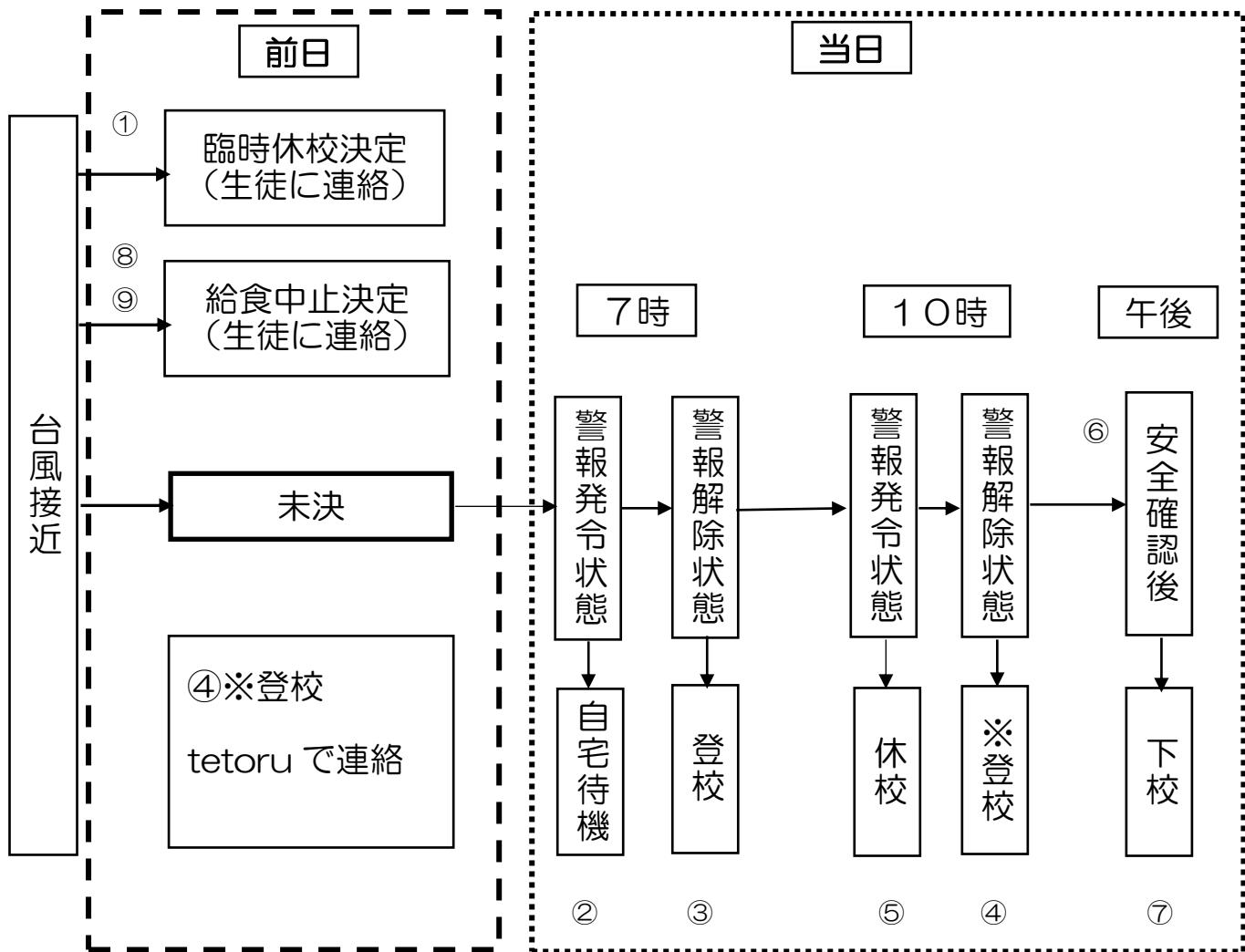
○下校について

- ⑥ 登校後、台風接近における上記の警報が発令されたら、ご家庭に連絡し、学校内で待機させます。
・保護者が迎えに来られた場合は、一緒に下校させます。
⑦ 警報が解除されたら、校長が安全を確認した上で下校させます。
・午後から警報が発令される可能性があるときは、ご家庭に連絡し早めに下校させます。
・早めに下校させることになった場合に備えて、下校先を決めておくか、学校に待機させるか、ご家族で登校前（事前）に決めておいてください。（別紙にてご回答ください。）

○給食について

- ⑧ 給食中止については、市教委からの連絡で市内統一の対応となります。
⑨ 給食を中止する場合は、前日(月曜日の場合は前週の金曜日)に連絡します。
⑩ 台風が接近しており、前日に臨時休校が決定されてなくても、給食の中止は決定される場合も考えられます。この場合は登校時に備え、お弁当・水筒のご準備をお願いします。
⑪ 台風通過後、被災により給食ができなくなった場合は、そのことを totoru にてご家庭に連絡します。

台風接近時の臨時休校までの流れ



○留意事項

- ・警報発令日当日の臨時休校については、学校から特に連絡しません。上記の警報が発令されているかどうかが基準となります。テレビ・ラジオの報道及び市の防災無線による警報発令によりご確認ください。
(上記②, ⑤をご覧ください。)
- ・学校から連絡があるのは、上記①の、前日に休校が決定された場合と、上記④、すなわち、前日に休校が決まっていない場合で、当日午前7時から午前10時の間に警報が解除された場合のみです。

台風の接近以外（大雨等）による気象警報発令時の対応について

- ・台風接近のとき以外（大雨等）で大雨警報・洪水警報が発令された場合については、十分に安全を確かめた上で登校させてください。（別紙資料1 参照）もし臨時休校の場合は totoru でご連絡します。
- ・大雪警報が発令されている場合や積雪が予想される場合は、十分に安全に注意して登校させてください。すでに相当の積雪がある場合などで、やむを得ず臨時休校する場合は、totoru でご連絡します。

ご不明な場合は学校までお問い合わせください。電話：821-9125